[法第 15 条の 2 の 3、法第 15 条の 2 の 4]　　作成日：　　年　　月　　日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿［管理型］（令和８年９月度）

対象期間：令和８年９月１日 ～ 令和８年９月 30 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 2 第 8 号 ｲ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号 ｲ]

種類	数量(単位)
燃えがら	129 （ ㎥ ／月）
汚泥	243 （ ㎥ ／月）
廃油(タールピッチ類に限る)	（ ／月）
廃プラスチック類	（ ／月）
紙くず	（ ／月）
木くず	（ ／月）
繊維くず	（ ／月）
動植物性残渣	（ ／月）
動物系固形不要物	（ ／月）
ゴムくず	（ ／月）
金属くず	（ ／月）
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	（ ／月）
鉱さい	（ ／月）
がれき類	（ ／月）
動物のふん尿	（ ／月）
動物の死体	（ ／月）
ばいじん	9 （ ㎥ ／月）
廃石綿等	（ ／月）
処分するために処理したもの(13 号廃棄物)	（ ／月）
その他（ ）	（ ／月）
その他（ ）	（ ／月）
その他（ ）	（ ／月）
	計　381　㎥

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定) [規 12 条の 7 の 2 第 8 号ﾆ及びﾎ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号 ﾆ及びﾎ]

	地下水等		放流水
採取日	令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日
採取場所			
分析結果が得られた日	令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日
分析結果			
異状の有無	有　・　無	有　・　無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定) [規 12 条の 7 の 2 第 8 号ﾆ及びﾎ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号 ﾆ及びﾎ]

	地下水等		放流水	
採取場所			水質検査位置図の通り	
採取日	令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　８年　９月　１日	
分析結果が得られた日	令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日	
電気伝導率				
塩化物イオン濃度			排水基準値※2	結果
水素イオン濃度			5.8～8.6※3	7.6
生物化学的酸素要求量			60	—
化学的酸素要求量			90	2.9
浮遊物質量			60	38
窒素含有量			120	0.9
異状の有無	有　・　無	有　・　無		
必要な措置を講じた日付とその内容※1				

残余容量[規 12 条の 7 の 2 8 ﾘ、規 12 条の 7 の 5 7 ﾘ]

測定年月日	令和８年１月 19 日	
測定結果	686,960	㎥

施設の点検[規 12 条の 7 の 2 第 8 号ﾛ,ﾊ,ﾍ,ﾄ及びﾁ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号 ﾛ,ﾊ,ﾍ,ﾄ及びﾁ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和８年９月１日	令和８年９月１日	令和８年９月１日	令和８年９月１日
異常の有無	有　・　(無)	有　・　(無)	有　・　(無)	有　・　(無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日

※1　異状が認められた場合のみ記入すること。　※2 基準値については水素ｲｵﾝ濃度以外 mg/L あたりの数値　　※3　海域、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0